

1 令和5年度普通交付税の概要

(1) 算定結果

① 令和5年度普通交付税交付決定額

普通交付税の全国総額は17兆8,030億円であり、前年度交付額に比べて3,654億円、2.1%増加した。(市町村分は8兆3,004億円、2.5%増)

十勝管内市町村の令和5年度普通交付税交付決定額は、744億9,642万円で、対前年比0.8%(6億1,575万円)の増となっており、全道市町村分の増減率は2.2%増であった。

② 十勝管内市町村の主な増減要因等

管内市町村は前年度に比べて8団体が増加、11団体が減少。

(ア) 包括算定経費において、公共施設における光熱水費の高騰に対応するため単位費用が増加したことに伴う基準財政需要額の増

(イ) 過疎対策事業債償還費及び辺地対策事業債償還費等の増による基準財政需要額の増。

(ウ) 全国的な消費好調・輸出好調による消費税収の増に伴う地方消費税交付金の増に伴う基準財政収入額の増。

(2) 令和5年度普通交付税算定における主な特徴(全国)

① 看護、介護、保育等の職員の処遇改善

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)に基づく、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の収入を3%程度引き上げるための措置の地方負担について算定。

② 児童相談所の体制強化

児童虐待防止対策の強化を図るため、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(令和4年12月15日児童虐待防止対策に関する関係府省連絡会議決定)に基づき、児童相談所の児童福祉司を約530名、児童心理司を約240名、それぞれ増員するために必要な経費を算定。

③ 保健所等の体制強化

次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、保健所等の恒常的な人員体制強化を図るため、感染症対応業務に従事する保健師を約450名増員するとともに、保健所及び地方衛生研究所の職員をそれぞれ約150名増員するために必要な経費を算定。

④ 地方公共団体の施設の光熱水費高への対応

学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ地方財政計画において増額された700億円を算定。

⑤ 地域社会のデジタル化の推進

地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するための取組に要する経費を算定する「地域デジタル社会推進費」の増額分(500億円)について、マイナンバーカードの保有枚数率も活用して、マイナンバーカードの利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に係る基準財政需要額を的確に普通交付税の算定に反映。

⑥ 基準財政収入額の増加

主に市町村民税所得割、固定資産税、地方消費税交付金において、基準財政収入額が令和4年度算定から増加。

⑦ 基準財政需要額の再算定

(ア) 「臨時経済対策費」の創設

地方団体が、経済対策の事業等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時経済対策費」を創設。

人口を基本とした上で、地方活性化、子供・子育て等に関する客観的な指標を用いて算定。

(イ) 「臨時財政対策債償還基金費」の創設

地方団体が、臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時財政対策債償還基金費」を創設。各地方団体の令和6年度及び令和7年度の普通交付税算定で見込まれる臨時財政対策債償還額のうち3,000億円程度を算定。

なお、臨時財政対策債償還基金費の算定額については、後年度、令和6年度及び令和7年度の臨時財政対策債に係る臨時財政対策債償還費に算入されない。

(ウ) 当初算定時の調整額の復活

普通交付税の算定上、各地方公共団体の財源不足額（基準財政需要額-基準財政収入額）の合計額が普通交付税の総額を超える場合に、財源不足額を普通交付税の総額に合わせるために減じた額である調整額が復活。